

工 事 仕 様 書

1. 本工事は、阿久比町建設経済部建設課職員の指示に従い、設計図および本仕様書に基づき施工する。
2. 本工事は着手および完了の際、届け出をし、検査を受ける。
3. 工事中は、工事用資器材を常時整備し、一般道路に支障のないように注意する。
4. 工事の施工に当たり、道路法規および関係法規を守り、交通保全について十分注意し、着手前に所轄警察に届け出て危険防止の処置をとるとともに、災害および事故が起きないように注意する。
5. 工事施工中、隣接地等に迷惑をかけないように十分注意するとともに、損害を与えたときは直ちに原形復旧をし、損害を補償する。
6. 工事期間は、許可日より 日間とする。